

授 業 関 係

I. ディプロマ・ポリシー（卒業認定方針）

留学生別科は、所定の単位を取得し、かつ以下に該当すると判断した場合に、日本語専修課程、日本文化専修課程の卒業を認定し卒業証書を授与する。

- ・自分の将来を具体的に考え、その進路へ進むために必要な日本語能力と知識を有し、活用することができる。
- ・生活、学修面で生じる課題や問題に対し、自ら考え解決をはかる能力を有し、自律的に目標を立て、遂行することができる。
- ・様々な文化を背景とする人々を尊重し、多文化共生社会の一員として、コミュニティの中で調和的な人間関係を築くことができる。

II. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

留学生別科では、教育研究上の目的及び卒業認定方針に基づき、自らの進路を切り開ける日本語力と自己開発力を身に付けた人材を育成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム(教育課程)を編成する。

- ・読む、書く、聞く、話すの4技能を使い、高等教育で必要とされる日本語能力及びコミュニケーション能力を身に付けるために、4技能を学ぶ総合的な日本語科目を設置する。
- ・「つながる」を柱とし、実社会、異文化、地域等と繋がるための知識と経験を得るために、内容言語統合型科目を設置する。
- ・主体的・自律的に学修する能力とその方法を修得するため、ポートフォリオ作成を含む自律学習プロジェクトの科目を設置する。
- ・日本での生活に適応するとともに、課題を自ら探求し解決を図るために必要な基礎能力を身に付けるための科目を設置する。
- ・高等教育で必要とされる学習活動の基礎となる知識と、活用技術を身に付けるため、アカデミック科目を設置する。

授 業 科 目

留学生別科の授業科目は、必修科目と選択科目に分かれています。
別表1, 2の科目から選択し、履修してください。

授 業 科 目 の 単 位 と 認 定

留学生別科の授業は単位制です。単位制とは、それぞれの授業科目に定められた単位があり、履修
授業科目に対して学習評価をしたうえで、単位を認定する制度です。
単位の認定は、S・A・B・Cの4段階評価により行い、Fの評価は単位を認定しないものとします。
留学生別科を卒業するために必要な単位は次の表に示すとおりです。

課 程	単 位 数
日 本 文 化 専 修 課 程	33
日 本 語 専 修 課 程	33

授 業 時 間

	I 時限	II 時限	ひるやす 昼休み	III時限	IV時限	V時限
開始時間	9 : 05	11 : 00		13 : 25	15 : 20	17 : 15
終了時間	10 : 50	12 : 45		15 : 10	17 : 05	19 : 00

履 修 申 請

履修する科目は、指定された期間に、所定の方法で履修申請をしなければなりません。
進学や卒業に影響をおよぼすこともありますので、以下の注意事項を厳守してください。

- 履修申請をしていない科目は、受講しても単位が認められません。
- 進学や卒業に必要な単位を知り、修得単位数が不足しないようにしましょう。
- 同一の時限に2つ以上の科目を履修することはできません。
- 履修申請は指定された期間以外におこなうことができません。
- 履修についての疑問・質問等は、それぞれのアドバイザーもしくは、留学生別科事務室に相談しましょう。

ひょう にほんぶんかせんしゅうかてい
表 1 : 日本文化専修課程

授 業 科 目	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
日本語分野			(1) 日本語分野から該当する日本語レベルの科目を 25 単位以上選択必修。 但し、必要に応じて日本語専修課程の日本語分野及び課程共通（日本語分野）の科目からも履修可。
日本語中級（文法・文字語彙）A		1	
日本語中級（文法・文字語彙）B		1	
日本語中級（読解・会話）A		1	
日本語中級（読解・会話）B		1	
統合日本語中級 A		1	
統合日本語中級 B		1	
分野別日本語（アニメ・漫画）A		1	
分野別日本語（アニメ・漫画）B		1	
日本語N2 対策 A		1	
日本語N2 対策 B		1	
日本事情 C		1	
日本事情 D		1	
日本語アカデミック・スピーキング B		1	
日本語アカデミック・ライティング B		1	
自律学習プロジェクト E		1	
自律学習プロジェクト F		1	
日本語中上級（文法・文字語彙）A		1	
日本語中上級（文法・文字語彙）B		1	
日本語中上級（読解・会話）A		1	
日本語中上級（読解・会話）B		1	
統合日本語中上級 A		1	
統合日本語中上級 B		1	
分野別日本語（地理・歴史）A		1	
分野別日本語（地理・歴史）B		1	
分野別日本語（進学準備）A		1	
分野別日本語（進学準備）B		1	
分野別日本語（進学準備）C		1	
分野別日本語（進学準備）D		1	
日本語N2 対策 C		1	
日本語N2 対策 D		1	
日本語アカデミック・スピーキング C		1	
日本語アカデミック・ライティング C		1	
自律学習プロジェクト G		1	
自律学習プロジェクト H		1	
日本語上級（文法・文字語彙）A		1	
日本語上級（文法・文字語彙）B		1	

日本語上級（読解・会話）A		1	
日本語上級（読解・会話）B		1	
統合日本語Ⅰ		2	
統合日本語Ⅱ		2	
統合日本語Ⅲ		2	
分野別日本語（大学院進学準備）A		1	
分野別日本語（大学院進学準備）B		1	
分野別日本語（大学院進学準備）C		1	
分野別日本語（大学院進学準備）D		1	
日本語N1 対策 A		1	
日本語N1 対策 B		1	
日本語N1 対策 C		1	
日本語N1 対策 D		1	
日本語（言語知識）		2	
日本語（聴解・読解）		2	
日本文化分野			(2) 日本文化分野と基礎ゼミの合計 8 単位を選択必修。 但し、必要に応じて日本語専修課程の日本文化分野及び課程共通（日本文化分野）の科目からも履修可。計 33 単位以上を修得すること。
日本文化演習 E		1	
日本文化演習 F		1	
日本文化演習 G		1	
日本文化演習 H		1	
日本文化研修 A		1	
日本文化研修 B		1	
日本文化研修 C		1	
日本文化研修 D		1	
基礎ゼミ			
基礎ゼミ A		1	
基礎ゼミ B		1	
基礎ゼミ C		1	
基礎ゼミ D		1	
計	0	68	

ひょう にほんごせんしゅうかてい
表 2：日本語専修課程

授 業 科 目	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
日本語分野			(1) 日本語分野から該当する日本語レベルの科目を 25 単位以上選択必修。
日本語基礎 A (文字)		1	但し、必要に応じて日本文化専修課程の日本語分野の科目からも履修可。
日本語基礎 B (文字)		1	課程共通 (日本語分野) から履修可。
日本語基礎 C (語彙)		1	
日本語基礎 D (語彙)		1	
日本語基礎 E (文法 1)		2	
日本語基礎 F (文法 1)		2	
日本語基礎 G (文法 2)		2	
日本語基礎 H (文法 2)		2	
日本語基礎 I (受容)		1	
日本語基礎 J (受容)		1	
日本語基礎 K (産出)		1	
日本語基礎 L (産出)		1	
日本語初級 (文法) A		2	
日本語初級 (文法) B		2	
日本語初級 (文法) C		1	
日本語初級 (文法) D		1	
日本語初級 (読解・文字語彙) A		2	
日本語初級 (読解・文字語彙) B		2	
日本語初級 (会話) A		1	
日本語初級 (会話) B		1	
統合日本語初級 A		1	
統合日本語初級 B		1	
自律学習プロジェクト A		1	
自律学習プロジェクト B		1	
日本語初中級 (文法) A		1	
日本語初中級 (文法) B		1	
日本語初中級 (読解) A		1	
日本語初中級 (読解) B		1	
日本語初中級 (会話・文字語彙) A		1	
日本語初中級 (会話・文字語彙) B		1	
統合日本語初中級 A		1	
統合日本語初中級 B		1	
分野別日本語 (アニメ) A		1	
日本語 N3 対策		1	

日本事情 A		1	(2) 日本文化分野と基礎ゼミの合計 8 単位を選択必修。 但し、必要に応じて日本文化専修課程の日本文化分野の科目からも履修可。 課程共通（日本文化分野）からも履修可。 計 33 単位以上を修得すること。
日本事情 B		1	
日本語アカデミック・スピーキング A		1	
日本語アカデミック・ライティング A		1	
自律学習プロジェクト C		1	
自律学習プロジェクト D		1	
日本文化分野			
日本文化演習 A		1	
日本文化演習 B		1	
日本文化演習 C		1	
日本文化演習 D		1	
日本文化研修 A		1	
日本文化研修 B		1	
日本文化研修 C		1	
日本文化研修 D		1	
基礎ゼミ			
基礎ゼミ A		1	
基礎ゼミ B		1	
基礎ゼミ C		1	
基礎ゼミ D		1	
課程共通			
(日本語分野)			
日本語試験対策講座 A		2	
日本語試験対策講座 B		2	
日本語集中 I		1	
日本語集中 II		1	
(日本文化分野)			
日本文化特別研修 I		1	
日本文化特別研修 II		1	
地域とつながる学習 I		1	
地域とつながる学習 II		1	
計	0	70	

休講について

担当教員たんとうきょういんから連絡れんらくがあり次第しだい, 掲示・ポータルサイトけいじで連絡れんらくします。始業時刻しぎょうじこくから 30分以上経過ぶんいじょうけいかしても教室きょうしつに連絡れんらくのない場合は, 留学生別科事務室ばあい りゅうがくせいべつかじむしつまで問い合わせとあせてください。

※本学ほんがくのポータルサイトやホームページじゅうぶんちゅういに十分注意じゅうぶんちゅういしてください。

欠席の取扱いについて

留学生別科りゅうがくせいべつかの単位認定たんい にんていは, 授業時間じゅぎょうじかんが基礎きそとなっていますので, 授業じゅぎょうには毎回出席まいかいしゅつせきすることを心こころがけてください。

やむを得ない事情えで授業じじょうや試験じゅぎょうに欠席しけんした場合は, 欠席届けつせきと診断書ばあい, あるいは理由書けつせきとどけを添えて留学生別科事務室しんだんしょに提出りゅうしよしてください。

欠席することが分かっている場合は事前に「欠席届」を提出けつせきとどけしてください。欠席届ていしゅつの扱いけつせきとどけについては各授業担当教員あつかの判断かかくじゅぎょうたんとうきょういんに任まかされていますが, 原則欠席扱いげんそくけつせきあつかとなりますので注意ちゅういしてください。

欠席届けつせきとどけの用紙ようしは 留学生別科事務室りゅうがくせいべつかじむしつ窓口まどぐちで受け取うってください。

- (1) 各授業科目かくじゅぎょうかもくにおいて授業時数じゅぎょうじすうの1/3を欠席けつせきした場合には, 原則ばあいとして当該授業科目受験資格げんそくを失とうがいじゅぎょうかもくじゅけんしかくいます。
- (2) 出席率しゅつせきりつが90%以上なければ, 原則いじょうとして学部・大学院へ進学げんそくするための推薦がくぶができなくなります。
- (3) 出席状況しゅつせきじょうきょうが悪い場合わるには在留期間更新ばあいを出入国在留管理局ざいりゅうきかんこうしんに申請しゅつにゆうこくざいりゅうかんりきよくしても許可しんせいされません。

試験について

I. 定期試験および臨時試験

試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末または学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。

いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。ただし、病気または正当な理由による長期欠席の場合には、特別に配慮されることがある。

II. 追試験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
 - (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面をもって速やかに授業担当教員に届け出ること。
 - (3) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を留学生別科事務室に提出しなければならない。
 - (4) 追試験は、追試験受験願が受理された場合に限り受験することができる。
- なお、追試験は、履修（再履修含む）した年度に限り受験することができる。

III. 再試験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 再試験は担当教員が許可した者に限り受験することができる。なお、再試験は履修（再履修含む）した年度に限り受験することができる。
- (3) 再試験は各学期の成績発表までに行う。

IV. 試験に関する注意

1. 通則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指定する場所におかななければならない。
- (3) 受験者は学生証および受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかななければならない。
- (4) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (5) 試験の行われる学期の授業時数の1/3以上欠席した者は、試験を受けることができない。
- (6) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、授業担当教員に届出なければならない。

2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行なわない。
- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、留学生別科委員会において審議のうえ決定する。その際、学生支援委員会における処分事例を参考にする。
- (3) 留学生別科委員会の決定により処分が確定したときは、別科長はその旨保証人に通知する。

3. 試験における不正行為とは

- (1) 他の人から答えを教わることや、教えること。いわゆるカンニングおよび、その手助けをすること。
- (2) 本人以外の名前・学籍番号で受験すること。
- (3) 許可されていないものを使用すること。
- (4) 「解答はじめ」の前「解答おわり」の後に試験監督の指示に従わず解答を続けること。
- (5) その他、試験監督の指示に従わないこと。
- (6) 論文・レポート等において、他の方のものを盗んだり、まねして使用すること。

単位認定

- (1) 各科目の成績は、シラバス記載の成績評価基準に基づき総合的に判定する。
- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位取得（合格）とする。

（合格）

S : 100～90点

A : 89～80点

B : 79～70点

C : 69～60点

（正規試験不合格）

F : 59点以下（再試験受験可）

- (3) 再試験における評価は60点を合格とし、79点を上限とする。
- (4) 再試験における成績評価の最高点は、定期試験合格者の成績評価の最低点を上回らないものとする。

成績発表

(1) 成績発表は、アドバイザーより本人に成績表を交付するので、別科事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。なお、指定された期日以外には交付しない。

(2) 成績表には、学習成果を総合的に推し量る指標GPA (Grade Point Average) を表記している。各GPAと計算式は、以下のとおりとする。

• 各GPA S : 4 A : 3 B : 2 C : 1 F : 0

• 年度GPAの計算式

[当該年度に履修登録した各科目の (GP×単位数) の合計] ÷ [当該年度の成績評価を受けた全科目の単位数合計]

• 通算GPAの計算式

[入学時から履修登録した各科目の (GP×単位数) の合計] ÷ [入学時から成績評価を受けた全科目の単位数合計]

(3) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日を含む所定の期日のみ受け付けるので、留学生別科事務室へ確認すること。

別科生の学部・大学院授業履修と単位認定

1. 授業履修可能者

- 留学生別科生として半年以上在籍し、出席率90%以上の者。
- 単位取得状況が良好で、後期科目の単位取得で卒業可能な者。
- 卒業後の進路として本学大学院・学部（編入学）進学希望している者。
- 人物・成績が優秀で、受講能力及び強い勉学意欲を有すると留学生別科長が判断し、推薦する者。

2. 履修方法

- 留学生別科の授業時間割を優先して履修し、授業の空いている時間の範囲内で 大学院・学部履修希望科目を申請（学部履修可能科目は1・2年次までの開講科目とする）。※留学生別科生科目履修願と成績証明書提出
- 留学生別科長との面談により、授業履修可能者としての要件を有するかを確認。
- 履修希望科目の開設研究科・学科の所属長（研究科長・学部長・学科長）に履修許可を相談のうえ、授業担当教員と面談等によって履修の可否を決定する。
- 単位認定については、留学生別科を卒業し、履修許可を得た大学院・学部に進学した場合に認定し、進学しない場合には単位認定はされない。
なお、進学先の大学院・学部において、同じ科目の単位を取得することはできない。